

令和2年度行政書士試験における新型コロナウイルス感染症への対応について

行政書士試験の受験を申し込む方は、以下にご留意ください。

1 受験申込みについてのお願い

行政書士試験の当日において、同感染症の状況が予測できないものがありますが、例年、相当数の受験申込みがあり、試験場に多数の受験者が集まります。試験実施にあたっては、こうした状況を想定し、以下のように対応いたします。

また、試験場によっては、検温を実施する場合がありますので、時間に余裕を持ってお出かけください。

これらのことについて、あらかじめご承知の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

2 試験当日の対応について

(1) 体調不良の方について

ご自宅で必ず検温をしていただき、高熱や咳が出るなどの症状がある方、新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方については、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。

また、試験場において、上記のような感染が疑われる症状がみられる場合、検温のうえ、平熱を大きく上回る場合には、受験をお断りすることになります。

なお、そのことによって、受験手数料の返還や追加試験の実施はしませんので、ご承知おきください。

(2) マスク着用等について

感染予防のため、必ずマスクを着用してきてください。監督員もマスクを着用します。試験時間中に本人確認をする場合など、監督員からマスクを一時的に外すよう指示することがありますので、その際は、指示に従ってください。なお、試験の説明を行う監督員にはフェイスシールドを着用させます。

また、試験場の入口等にアルコール消毒液を設置しますので、『手指の消毒』をお願いいたします。

(3) 試験室の換気について

換気のため、施設の状況に応じ、窓やドアを開けることがあります。室温の高低に対応して容易に着衣・脱衣できるよう、服装には十分注意してください。

また、試験場によっては、換気に伴い屋外からの音が入り易くなる場合がありますので、ご承知おきください。

(4) クラスタ発生の場合の個人情報について

試験場においてクラスター（感染集団）が発生した場合は、受験者の連絡先等の個人情報を、保健所等の公的機関に提供することがあります。

3 試験場の変更等について

試験地における感染の状況等により、試験場の変更等を行う可能性があります。この場合は、公示及びホームページで発表いたします。逐次ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。